



埼玉県報

第 2 6 1 8 号
平 成 2 6 年 8 月 8 日
金 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(共助社会づくり課\)](#)
- [杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業に係る環境影響評価公聴会\(環境政策課\)](#)
- [奥秩父特別保護地区の指定の案の公告\(みどり自然課\)](#)
- [埼玉県南児童相談所一時保護所給食調理等業務委託に関する入札公告\(南児童相談所\)](#)
- [ガスクロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計の賃貸借に関する入札公告\(衛生研究所\)](#)
- [旅館業法施行条例第1条の2第4号に該当する施設の指定の告示を廃止する告示\(生活衛生課\)](#)
- [旅館業法施行条例第1条の2第4号に該当する施設の指定\(生活衛生課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [男性警察官用制服ワイシャツほか1品目の製造請負に関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [信号制御システム等保守業務に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県東部ブロック分\)に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県西部ブロック分\)に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県南部ブロック分\)に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [歩行者用交通信号灯器LED電球の調達\(県北部ブロック分\)に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [県道さいたま東村山線\(新座市野火止六丁目\)の区域の変更\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [県道さいたま東村山線\(新座市野火止六丁目\)の供用の開始\(朝霞県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成26年度8・9月分\)の共同購入に関する落札者の公示\(経営管理課\)](#)
- [平成26年度第2回技能検定員等資格審査に伴う公示\(運転免許課\)](#)

告 示

埼玉県告示第千二百二十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人スマイルハウス

三 代表者の氏名

平井 一光

四 主たる事務所の所在地

埼玉県上尾市須ヶ谷一丁目八十七番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者に対して、住み慣れた環境で、自立した生活を営むための福祉サービス事業、介護サービス事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り、誰もが健やかに暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千百二十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人街づくり会社・白壁

三 代表者の氏名

高松 裕

四 主たる事務所の所在地

埼玉県行田市宮本十六番二十三号

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、行田市、及び行田市内外の地域住民に対し、街づくりや住まいづくりに関するさまざまな事業を展開することによって、元気な故郷の地域創造を目指し、よって、広く公益に貢献することを目的とする。

（変更後）この法人は、行田市及び行田市内外の地域住民に対し、街づくりや住まいづくりに関するさまざまな事業を展開することによって、元気な故郷の地域創造を目指し、よって、広く公益に貢献することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千百二十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十六年七月三十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人地球民
- 三 代表者の氏名
戸 張 迪 子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県吉川市平沼一丁目二十三番地二十一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、世界規模で起きている異常な気候変動を改善並びに東日本大震災に代表される災害復興に必要な経済、教育、環境分野に関する事業等を行うことにより、地球環境を改善し災害復興を図り全ての人々の豊かな人生の実現に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千二百二十四号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 件名

杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 平成二十六年九月六日（土）午前十時から十一時まで

幸手市保健福祉総合センター（ウエルス幸手） 第一会議室

イ 平成二十六年九月六日（土）午後一時から二時まで

境町中央公民館 研修室

ウ 平成二十六年九月七日（日）午前九時から十時まで

野田市二川公民館 大会議室

エ 平成二十六年九月七日（日）午前十一時から十二時まで

杉戸深輪産業団地地区センター 会議室

エ 平成二十六年九月七日（日）午後二時から三時まで

春日部市庄和総合支所 一〇一会議室

三 事業者の氏名及び住所

埼玉県企業局

埼玉県公営企業管理者 松岡 進

さいたま市浦和区高砂三丁目十四番二十一号

四 意見を聴こうとする事項

埼玉県企業局が作成した杉戸屏風深輪地区産業団地整備事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告示

埼玉県告示第千百二十五号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)(第二十九条第一項の規定により、次のとおり特別保護地区を指定したいので、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び当該特別保護地区の保護に関する指針の案(以下「指針案」という。)を縦覧に供する。

なお、法第二十九条第四項において準用する法第二十八条第五項の規定により、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に知事に指針案についての意見書を提出することができる。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上田清司

一 名称

奥秩父特別保護地区

二 区域

奥秩父鳥獣保護区のうち、秩父市大滝地内の国有林埼玉森林計画区五十六林班から六十一林班までの区域。(千九百四十三・七ヘクタール)

三 存続期間

平成二十六年十一月一日から平成三十六年十月三十一日まで

四 指針案

イ 県指定特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

ロ 県指定特別保護地区の指定目的

当該区域は、長野県及び山梨県と県境を接する埼玉県の最西部に位置する。

その自然環境は亜高山帯又は山地帯に属し、森林としての自然状態がよく保たれている。

また、当該区域では、ニホンカモシカ(特別天然記念物)をはじめ、クビワコウモリやクマタカ(いずれも本県のレッドデータブックで絶滅危惧 B 類(絶滅の危機に瀕している種で、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)に分類)、ツキノワグマ(同 類(絶滅の危険が増大している種)に分類)など、希少な種や、生息分布が局限されている種の生息が確認又は推定されている。

更に、当該区域は、森林と一体となって自然生態系を構成する生物の遺伝資源を森林生態系内に保存し、将来の利用可能性に資することを目的に指定されている「秩父山地森林生物遺伝資源保存林」の一部であり、さらに、野生生物

の移動経路を確保し、その生育・生息地の拡大と相互交流を促すことを目的に指定された「秩父山地緑の回廊」の一部でもある。

このように、当該区域は、本県における生物多様性の保全と野生鳥獣の保護繁殖を図る上で極めて重要な地域であることから、法第二十九条第一項に基づく特別保護地区に指定し、森林鳥獣の生息地の保護を図るものである。

五 縦覧場所

イ 埼玉県環境部みどり自然課

ロ 埼玉県秩父環境管理事務所

六 縦覧期間

平成二十六年八月八日から平成二十六年八月二十一日まで

七 意見書提出先

埼玉県環境部みどり自然課

告 示

埼玉県告示第千百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県南児童相談所一時保護所給食調理等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成26年10月1日(水)から平成29年9月30日(土)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県川口市芝下1丁目1番56号 埼玉県南児童相談所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされ、「給食業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 平成23年4月1日(金)から平成26年8月8日(金)までの間において、児童相談所一時保護所、乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校において給食調理業務を1年以上誠実に履行した実績又はこれと同等のものがあること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒333-0848 埼玉県川口市芝下1丁目1番56号 埼玉県南児童相談所総務担当 鹿山 電話048-262-4152

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成26年9月16日(火)午前10時から平成26年9月18日(木)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成26年9月16日(火)午前10時から平成26年9月17日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成26年9月16日(火)午前10時から平成26年9月18日(木)午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県南児童相談所 平成26年9月18日(木)午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年8月13日(水)午前10時から平成26年8月27日(水)午後3時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成26年8月20日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required :

Prepared food service of temporary shelter of Minami Children's Counseling Office, Saitama Prefectural Government.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system or in person: 10:00 a.m., September 18, 2014

By registered mail: 5:00 p.m., September 17, 2014

(3) Contacts :

General Affairs Group of Minami Children's Counseling Office , Saitama Prefectural Government , Shibashimo 1-1-56, Kawaguchi-shi, Saitama-ken 333-0848

Telephone : 048-262-4152

告 示

埼玉県告示第千百二十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ガスクロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成27年1月1日(木)から平成31年12月31日(火)まで。ただし、平成27年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県衛生研究所長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成24年埼玉県告示第1086号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0133 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番1 埼玉県衛生研究所
水・食品担当 今井 電話0493-59-9416（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年9月18日（木）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年9月17日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成26年9月18日（木）午前11時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県衛生研究所 平成26年9月18日（木）午前11時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成26年9月1日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成26年8月20日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775(直通))へ
提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease for a Triple Quadrupole Gas Chromatograph Mass Spectrometer

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system: 11:00 am, September 18,2014

By mail: 5:00 pm, September 17,2014

In person: 11:00 am, September 18,2014

(3) Contact Information:

Water and Food Inspection Group, Institute of Public Health, Saitama
Prefecture

Ewai 410-1, Yoshimimachi, Hiki-gun, Saitama 355-0133, Japan

Phone: 0493-59-9416

告 示

埼玉県告示第千二百二十八号

次に掲げる告示は、平成二十六年八月八日限り、廃止する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 昭和四十五年埼玉県告示第千五百五十六号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 二 昭和四十六年埼玉県告示第七百四十五号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 三 昭和四十六年埼玉県告示第千三百七十七号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 四 昭和四十六年埼玉県告示第千五百九号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 五 昭和四十七年埼玉県告示第千三百四十二号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 六 昭和四十七年埼玉県告示第千五百三十九号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 七 昭和四十八年埼玉県告示第千三百五十七号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 八 昭和五十二年埼玉県告示第千四百四十七号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 九 昭和五十六年埼玉県告示第千八百七十一号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十 昭和五十七年埼玉県告示第千三十一号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十一 昭和五十七年埼玉県告示第千五百七十八号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十二 昭和五十八年埼玉県告示第百七十一号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十三 昭和五十九年埼玉県告示第四百十四号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十四 昭和五十九年埼玉県告示第千四百四十九号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）
- 十五 昭和六十年埼玉県告示第二百七十六号（旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定）

に該当する施設の指定)

十六 昭和六十年埼玉県告示第千百十二号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

十七 昭和六十二年埼玉県告示第千八十一号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

十八 昭和六十三年埼玉県告示第五十一号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

十九 昭和六十三年埼玉県告示第千四百四十七号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

二十 平成元年埼玉県告示第八百七十八号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

二十一 平成五年埼玉県告示第二十七号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

二十二 平成十年埼玉県告示第八百八十一号(旅館業法施行条例第一条の二第四号に該当する施設の指定)

告 示

埼玉県告示第千二百二十九号

旅館業法施行条例（昭和三十三年埼玉県条例第十四号）第一条の二第四号の主として児童の利用に供される施設又は多数の児童の利用に供される施設で、知事が告示で指定するものを次のとおり定め、平成二十六年八月九日から施行する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

熊谷市

| 名称 | 位置 |
|---------------|-----------------|
| 妻沼運動公園 | 熊谷市飯塚二百番地 |
| 江南総合公園野球場 | 熊谷市板井三百七十七番地一 |
| 江南総合公園多目的広場 | 熊谷市板井三百七十七番地一 |
| 熊谷運動公園 | 熊谷市小島百五十七番地一 |
| 妻沼東運動公園 | 熊谷市上須戸九百五十二番地一 |
| 熊谷荒川緑地ソフトボール場 | 熊谷市熊谷二千五百五十三番地二 |
| 熊谷荒川緑地ラグビー場 | 熊谷市熊谷二千五百五十三番地二 |
| 熊谷荒川緑地運動広場 | 熊谷市熊谷二千五百五十三番地二 |
| 村岡荒川緑地ソフトボール場 | 熊谷市村岡二千六十二番地一 |
| 久下荒川緑地ソフトボール場 | 熊谷市久下四千七百十七番地 |
| 利根川総合運動公園 | 熊谷市葛和田、大野、妻沼台地先 |
| 熊谷市立市民体育館 | 熊谷市桜木町二丁目三十三番地五 |
| 熊谷市立大里体育館 | 熊谷市津田二十一番地 |
| 熊谷市立江南体育館 | 熊谷市江南中央二丁目三番地一 |
| 熊谷市立籠原体育館 | 熊谷市籠原南三丁目十五番地四 |
| 熊谷市立大里総合グラウンド | 熊谷市中曾根六百五十番地 |
| 熊谷市立江南総合グラウンド | 熊谷市押切二千四百三十六番地 |
| 熊谷市立武道館 | 熊谷市江波三百六十三番地 |

川口市

| 名称 | 位置 |
|----------------|------------------|
| 川口市立東スポーツセンター | 川口市東領家二丁目二十七番一号 |
| 川口市立西スポーツセンター | 川口市川口六丁目九番二十九号 |
| 川口市立北スポーツセンター | 川口市大字道合三百九十番地 |
| 川口市立新郷スポーツセンター | 川口市東本郷八十番地 |
| 川口市立芝スポーツセンター | 川口市芝高木二丁目十二番五十二号 |

| | |
|-----------------|-------------------|
| 川口市立安行スポーツセンター | 川口市大字安行領家八百八十番地 |
| 川口市立鳩ヶ谷スポーツセンター | 川口市三ツ和三丁目二十一番地の一 |
| 川口市立戸塚スポーツセンター | 川口市戸塚南三丁目二十二番一号 |
| 川口市青木町公園総合運動場 | 川口市西青木四丁目八番一号 |
| 川口市立体育武道センター | 川口市西青木五丁目三番四号 |
| 川口市立舟戸運動場 | 川口市舟戸町五番地内 |
| 川口市立前田西野球場 | 川口市南鳩ヶ谷五丁目二十七番一 |
| 川口市立鳩ヶ谷武道場 | 川口市鳩ヶ谷本町一丁目十二番十九号 |
| 川口市立赤井少年サッカー場 | 川口市大字赤井五百二十五番一 |
| 川口市立神根運動場 | 川口市大字神戸七百六十七番一 |
| グリーンセンター公園流水プール | 川口市大字新井宿七百番地 |
| 本一公園 | 川口市本町一丁目五番 |
| 本町1丁目広場遊園 | 川口市本町一丁目八番 |
| 本町2丁目公園 | 川口市本町二丁目五番 |
| 錫丈寺公園 | 川口市本町二丁目九番 |
| 本町公園 | 川口市本町三丁目九番 |
| 本三公園 | 川口市本町三丁目十番 |
| 本町4丁目公園 | 川口市本町四丁目七番 |
| 栄町1丁目公園 | 川口市栄町一丁目六番 |
| 金山町公園 | 川口市金山町三番 |
| 川口神社公園 | 川口市金山町六番 |
| 幸町第1公園 | 川口市幸町二丁目五番 |
| 幸町第2公園 | 川口市幸町二丁目十五番 |
| 寿町公園 | 川口市川口一丁目二番 |
| 善光寺通り公園 | 川口市川口一丁目二番 |
| 南寿町公園 | 川口市川口一丁目三番 |
| 西寿町公園 | 川口市川口二丁目十五番 |
| 川口2丁目公園 | 川口市川口二丁目十七番 |
| 幸町3丁目あかつき公園 | 川口市幸町三丁目六番 |
| 幸町第3公園 | 川口市幸町一丁目二番 |
| 幸町2丁目公園 | 川口市幸町二丁目十番 |
| 仲町1丁目公園 | 川口市川口五丁目十番 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------------|------------|-------------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|------------|----------|--------------|-------------|---------------|-------------|---------------|---------------|------------|------------|------------|
| 青三北公園 | 青三公園 | 青三南公園 | 青木氷川公園 | 青木4丁目公園 | 青木町2丁目公園 | 青木町2丁目第3公園 | 青木2丁目第2公園 | おおくら公園 | 青木1丁目公園 | 仲町ふれあい公園 | 並木元町南公園 | 並木元町中公園 | 並木元町北公園 | みどり公園 | 南町2丁目公園 | 飯塚3丁目公園 | 仙太郎第2公園 | 南町公園 | 並木4丁目公園 | 並木町北公園 | 並木町西公園 | 並木町南公園 | 宮町公園 | 仲町公園 | 西川口4丁目公園 | 西川口南公園 | 北町公園 | 西川口西公園 | 西川口中公園 | 飯塚氷川公園 | 飯塚1丁目公園 | 仙太郎第1公園 |
| 川口市中青木二丁目十八番 | 川口市中青木二丁目三番 | 川口市中青木一丁目一番 | 川口市青木五丁目十八番 | 川口市青木四丁目二十七番 | 川口市青木四丁目二十四番 | 川口市青木三丁目七番 | 川口市青木二丁目八番 | 川口市青木二丁目三番 | 川口市青木一丁目十五番 | 川口市青木一丁目十九番 | 川口市並木元町一番二十二 | 川口市並木元町一番十八 | 川口市並木元町一番十六 | 川口市緑町四千八百十二番四 | 川口市南町二丁目六番 | 川口市飯塚三丁目十四番 | 川口市川口六丁目五番 | 川口市南町二丁目五番 | 川口市並木四丁目二十一番 | 川口市並木三丁目三十三番 | 川口市並木三丁目十六番 | 川口市並木一丁目八番 | 川口市宮町十二番 | 川口市西川口六丁目十六番 | 川口市西川口四丁目八番 | 川口市西川口三丁目二十九番 | 川口市西川口三丁目六番 | 川口市西川口一丁目三十一番 | 川口市西川口一丁目三十九番 | 川口市飯塚一丁目七番 | 川口市飯塚一丁目一番 | 川口市川口六丁目六番 |

| | |
|------------|------------------|
| 青木町3丁目広場遊園 | 川口市中青木二丁目二十二番 |
| 西青木4丁目公園 | 川口市西青木四丁目六番 |
| 中央通り公園 | 川口市上青木西二丁目十二番 |
| 上青木西公園 | 川口市上青木西四丁目二十七番 |
| 上青木北西公園 | 川口市上青木西五丁目七番 |
| 上青木1丁目公園 | 川口市上青木一丁目十七番 |
| 上青木氷川公園 | 川口市上青木二丁目二十七番 |
| 上青木南公園 | 川口市上青木三丁目十六番 |
| 上青木北公園 | 川口市上青木四丁目十七番 |
| 上青木公園 | 川口市上青木六丁目十六番 |
| 前川南公園 | 川口市南前川二丁目十五番 |
| 前川第7公園 | 川口市前上町二十五番 |
| 前川第4公園 | 川口市前川一丁目八番 |
| 前川第5公園 | 川口市前川一丁目二十番 |
| 前川第2公園 | 川口市前川三丁目二十三番 |
| 前川第1公園 | 川口市前川四丁目十一番 |
| 前川第3公園 | 川口市前川四丁目二十二番 |
| 前川北公園 | 川口市前川町三丁目三百七十三番七 |
| 竪川樋門公園 | 川口市上青木二丁目地内 |
| 中青木2丁目公園 | 川口市中青木二丁目五十二番二 |
| 上青木1丁目南公園 | 川口市上青木一丁目十八番 |
| 前川町第2公園 | 川口市前川町四丁目百二番 |
| 前川町ふれあい公園 | 川口市前川町三丁目六百六十番 |
| 前四はなみずき公園 | 川口市前川町四丁目二百五番六 |
| 朝日1丁目公園 | 川口市朝日一丁目一番 |
| 朝日町北公園 | 川口市朝日二丁目三番 |
| 二軒在家公園 | 川口市朝日二丁目十六番 |
| 朝日東第2公園 | 川口市朝日四丁目十二番 |
| 朝日東第1公園 | 川口市朝日五丁目四番 |
| 末広1丁目第1公園 | 川口市朝日五丁目十二番 |
| 末広1丁目第2公園 | 川口市末広一丁目二十一番 |
| 末広3丁目公園 | 川口市末広一丁目二十六番 |
| 新井町公園 | 川口市新井町十五番 |

| | |
|------------|-------------------|
| 芝川公園 | 川口市元郷一丁目二番 |
| 元郷第5公園 | 川口市元郷一丁目三十一番 |
| 元郷2丁目公園 | 川口市元郷二丁目一番 |
| 榊木ノ原公園 | 川口市領家四丁目三番 |
| 元郷第6公園 | 川口市元郷三丁目二十二番 |
| 蔵人公園 | 川口市元郷四丁目十二番 |
| 元郷第4公園 | 川口市元郷五丁目二十一番 |
| 元郷第3公園 | 川口市元郷五丁目二十八番 |
| 弥平1丁目公園 | 川口市弥平一丁目八番 |
| 弥平町公園 | 川口市弥平二丁目十六番 |
| 弥平4丁目公園 | 川口市弥平四丁目十三番 |
| 領家第7公園 | 川口市東領家一丁目四番 |
| 領家第5公園 | 川口市東領家三丁目二番 |
| 領家第3公園 | 川口市東領家三丁目十八番 |
| 領家第4公園 | 川口市東領家五丁目八番 |
| 領家第8公園 | 川口市領家一丁目十五番 |
| 領家第9公園 | 川口市領家二丁目三番 |
| 領家第6公園 | 川口市領家二丁目二十九番 |
| 朝日1丁目東公園 | 川口市朝日一丁目二十番 |
| 元郷1丁目公園 | 川口市元郷一丁目十七番 |
| 朝日2丁目公園 | 川口市朝日二丁目一番 |
| 朝日6丁目日の出公園 | 川口市朝日六丁目十五番十三 |
| 朝日3丁目公園 | 川口市朝日三丁目十七番十一 |
| 末広2丁目公園 | 川口市末広二丁目六番 |
| 元郷2丁目第2公園 | 川口市元郷二丁目一番 |
| 元郷第7公園 | 川口市元郷二丁目十一番 |
| 朝日6丁目北公園 | 川口市朝日六丁目六番 |
| 元郷第8公園 | 川口市元郷二丁目千五百七十三番 |
| 赤井公園 | 川口市赤井四丁目十四番 |
| 緑ヶ丘さるすべり公園 | 川口市大字赤井千四百番 |
| 東部団地公園 | 川口市大字東本郷五百六十七番二十二 |
| 東本郷公園 | 川口市大字東本郷千七百七十一番一 |
| 東本郷台公園 | 川口市大字東本郷千六百番四 |
| 蓮沼公園 | 川口市本蓮一丁目二十番 |

| | |
|-----------|-------------------|
| 江戸袋第2公園 | 川口市江戸二丁目十番 |
| 江戸袋公園 | 川口市江戸三丁目十八番 |
| 緑ヶ丘第1公園 | 川口市大字前野宿七十二番七十 |
| 峯公園 | 川口市大字峯八百二十番四 |
| 峯第2公園 | 川口市大字峯五百八十二番十八 |
| 新郷峯八幡公園 | 川口市大字峯千三百三番 |
| 大竹公園 | 川口市大字大竹二百八十三番二 |
| 新郷高畑公園 | 川口市本蓮三丁目十三番 |
| 東本郷第2公園 | 川口市大字東本郷千二百九番十二 |
| 赤井第2公園 | 川口市赤井一丁目二十三番 |
| 江戸袋第3公園 | 川口市江戸袋一丁目二十七番 |
| 東本郷第3公園 | 川口市大字東本郷千百九十七番三十四 |
| 峯第3公園 | 川口市大字峯七百十四番三 |
| 辰井公園 | 川口市赤井三丁目七番 |
| 新郷自然の森 | 川口市東本郷二丁目八番 |
| 榛松第2公園 | 川口市榛松二丁目九番 |
| 榛松第1公園 | 川口市榛松一丁目七番 |
| 榛松第3公園 | 川口市榛松三丁目六番 |
| 榛松第4公園 | 川口市榛松三丁目三十番 |
| 峯第4公園 | 川口市大字峯五十五番十 |
| 榛松第5公園 | 川口市榛松三丁目四十五番 |
| 根岸台公園 | 川口市大字安行領根岸二千九十一番 |
| 在家公園 | 川口市在家町六番 |
| 放山こども広場 | 川口市大字道合一番 |
| 北園第2公園 | 川口市北園町三十番 |
| 東内野住宅第1公園 | 川口市大字東内野五十六番百二十七 |
| 神根西原公園 | 川口市大字源左衛門新田三百番百三 |
| 神根石神公園 | 川口市大字石神九百六十七番 |
| 山王公園 | 川口市大字赤山二百十九番 |
| 源長寺公園 | 川口市大字赤山千二百二十五番 |
| 東内野葎原第1公園 | 川口市大字東内野四百五十一番五 |
| 柳根町公園 | 川口市柳根町十四番 |
| 神根神戸公園 | 川口市大字神戸五百八十九番三十五 |
| 神根神戸東公園 | 川口市大字神戸六百三十二番三 |

| | |
|----------|---------------------|
| 東野第1公園 | 川口市大字源左衛門新田百二十九番二十三 |
| 東野第2公園 | 川口市大字源左衛門新田七十四番八 |
| 東野第3公園 | 川口市大字源左衛門新田六十四番五 |
| 神根吠原公園 | 川口市大字石神百七十三番二十二 |
| 木曾呂南公園 | 川口市大字木曾呂四百一番二十 |
| 赤山小公園 | 川口市大字赤山三百八番一 |
| 根岸外谷田公園 | 川口市大字安行領根岸二千九百七番三 |
| 根岸鹿島公園 | 川口市大字安行領根岸千二十八番五 |
| 東内野北公園 | 川口市大字東内野二百三十番十四 |
| 諏訪山公園 | 川口市大字新井宿千四十六番三 |
| 木曾呂天神下公園 | 川口市大字木曾呂五百三十一番九 |
| 一斗蒔公園 | 川口市大字新井宿二十九番八 |
| 東野第4公園 | 川口市大字源左衛門新田七十九番四 |
| 諏訪山第2公園 | 川口市大字新井宿九百七十七番三十二 |
| 南原公園 | 川口市大字西新井宿百二十一番八 |
| 木曾呂公園 | 川口市大字木曾呂三百八十二番二 |
| 根岸ふれあい公園 | 川口市大字安行領根岸千二十四番一 |
| 芝樋ノ爪公園 | 川口市芝樋ノ爪一丁目十二番 |
| 御嶽神社公園 | 川口市芝樋ノ爪二丁目十四番 |
| 堀代公園 | 川口市芝五丁目四番 |
| 芝塚原公園 | 川口市芝塚原一丁目八番 |
| 芝塚原第2公園 | 川口市芝塚原二丁目十三番 |
| 芝神戸公園 | 川口市大字芝二千七百九十二番 |
| 芝広面公園 | 川口市芝西一丁目五番 |
| 芝塚越公園 | 川口市芝西一丁目二十番 |
| 芝辻公園 | 川口市大字芝三千九百十番一 |
| 芝氷室公園 | 川口市大字芝六千二百九十九番 |
| 芝後谷公園 | 川口市芝西二丁目十二番 |
| 鶴ヶ丸公園 | 川口市大字伊刈千九十番 |
| 北園第1公園 | 川口市北園町十番 |
| 柳崎第5公園 | 川口市柳崎一丁目六番 |
| 柳崎第2公園 | 川口市柳崎一丁目二十七番 |
| 柳崎第6公園 | 川口市柳崎二丁目六番 |
| 柳崎第3公園 | 川口市柳崎五丁目六番 |

| | |
|----------|-------------------|
| 芝中田西公園 | 川口市芝中田一丁目二十八番 |
| 芝中田南公園 | 川口市芝中田一丁目三十七番 |
| 芝中田北公園 | 川口市芝中田二丁目三番 |
| 芝中田東公園 | 川口市芝中田二丁目三十番 |
| 芝新町公園 | 川口市芝新町十番 |
| 芝杉橋公園 | 川口市芝一丁目十九番 |
| 芝1丁目公園 | 川口市芝一丁目四十一番 |
| 芝子供広場 | 川口市芝三丁目十番 |
| 芝富士1丁目公園 | 川口市芝富士一丁目七番 |
| 柳崎第7公園 | 川口市柳崎四丁目二十一番 |
| 柳崎第4公園 | 川口市柳崎四丁目十八番 |
| 芝後谷第2公園 | 川口市芝西二丁目二十一番 |
| 鶴ヶ丸第3公園 | 川口市大字芝六千九百六十三番三十五 |
| 芝富士2丁目公園 | 川口市芝富士二丁目十四番 |
| 芝高木第3公園 | 川口市大字芝四千百十三番 |
| 芝東第8公園 | 川口市大字芝四千四百九十六番 |
| 芝東公園 | 川口市芝東町十二番 |
| 芝下ふれあい公園 | 川口市芝下一丁目一番 |
| 神明社公園 | 川口市大字安行領家三百七十八番一 |
| 安行原公園 | 川口市大字安行原二千百四十番一 |
| 安行原第3公園 | 川口市大字安行原九百三十番四十一 |
| 安行原第4公園 | 川口市大字安行原九百三十番四十四 |
| 安行原第2公園 | 川口市大字安行原九百三十番五十八 |
| 安行原第5公園 | 川口市大字安行原百七十九番十一 |
| 安行慈林上公園 | 川口市大字安行慈林六百三十三番 |
| 安行慈林第1公園 | 川口市大字安行慈林千百三十一番十六 |
| 安行慈林第2公園 | 川口市大字安行慈林二百二十六番 |
| 安行慈林南公園 | 川口市大字安行慈林千五番 |
| 安行氷川公園 | 川口市大字安行千五十八番 |
| 緑ヶ丘こぶし公園 | 川口市大字安行吉岡千六百五十番 |
| 安行吉岡公園 | 川口市大字安行吉岡千六百八十五番一 |
| 緑ヶ丘第2公園 | 川口市大字安行吉岡千七百番三十 |
| 緑ヶ丘さくら公園 | 川口市大字安行吉岡千七百番四十八 |
| 安行藤八公園 | 川口市大字安行藤八五百三十二番一 |

| | |
|-------------|---------------------|
| 安行若葉台公園 | 川口市大字安行藤八四十六番四 |
| 安行若葉台東公園 | 川口市大字安行藤八百三十三番三十七 |
| 安行陽向台公園 | 川口市大字安行藤八六百九十五番五 |
| 安行藤八西公園 | 川口市大字安行藤八七百十五番 |
| 安行西立野公園 | 川口市大字安行西立野二百七十九番一 |
| 安行みどり台公園 | 川口市大字安行藤八六百六十六番七 |
| 安行みどり台第2公園 | 川口市大字安行藤八六百六十六番七 |
| 安行さつき公園 | 川口市大字安行吉蔵二百七十四番二十四 |
| 安行若葉台西公園 | 川口市大字安行藤八九番一 |
| 安行中才公園 | 川口市大字安行百五十三番二十三 |
| 安行中道北公園 | 川口市安行出羽一丁目八番 |
| 安行みどり台第3公園 | 川口市大字安行藤八百五十九番十四 |
| 安行出羽北公園 | 川口市安行出羽二丁目四番 |
| 安行出羽南公園 | 川口市安行出羽五丁目十五番 |
| 安行出羽ポケットパーク | 川口市安行出羽二丁目三番 |
| 安行馬除公園 | 川口市大字安行二百五十八番十七 |
| 安行きたの橋公園 | 川口市大字安行吉岡千六百二十二番六 |
| 安行馬除第2公園 | 川口市大字安行二百四十八番十五 |
| 安行慈林堂下公園 | 川口市大字安行慈林千十三番六 |
| 安行吉蔵第1公園 | 川口市大字安行吉蔵二十三番四十五 |
| 安行吉蔵第2公園 | 川口市大字安行吉蔵四十四番六 |
| 安行天沼公園 | 川口市大字安行吉岡千二百八十四番 |
| 安行北谷公園 | 川口市大字安行北谷六百七十三番一 |
| 安行慈林児童公園 | 川口市大字安行慈林百五十二番 |
| 安行吉岡第2公園 | 川口市大字安行吉岡千七百二十七番二十三 |
| 根堤公園 | 川口市大字安行吉蔵四百四番 |
| 行衛公園 | 川口市北原台二丁目四番 |
| 行衛北公園 | 川口市北原台一丁目二十二番 |
| 戸塚下ヶ戸公園 | 川口市戸塚東二丁目七番 |
| 戸塚赤道公園 | 川口市戸塚東三丁目十番 |
| 東内野住宅第3公園 | 川口市大字差間二百三十四番五十二 |
| 戸塚杉本公園 | 川口市戸塚東一丁目十六番 |
| 戸塚柳公園 | 川口市東川口四丁目十四番 |
| 戸塚藤谷公園 | 川口市戸塚東四丁目十一番 |

| | |
|------------|------------------|
| 戸塚中谷公園 | 川口市戸塚東四丁目三十番 |
| 戸塚はさみ公園 | 川口市戸塚鉄町十二番 |
| 藤兵衛新田公園 | 川口市大字藤兵衛新田六十四番三 |
| 戸塚佐藤公園 | 川口市東川口六丁目四番 |
| 差間第1公園 | 川口市大字差間二百七十三番六 |
| 立野橋公園 | 川口市大字差間八十八番三十 |
| 戸塚中台第2公園 | 川口市戸塚五丁目五番 |
| 立野橋東公園 | 川口市大字差間三十七番十六 |
| 戸塚西台公園 | 川口市戸塚一丁目二十番 |
| 行衛大通り公園 | 川口市北原台三丁目七番 |
| 差間箕輪前公園 | 川口市差間三丁目三十番 |
| 東川口5丁目公園 | 川口市東川口五丁目六番 |
| 戸塚4丁目公園 | 川口市戸塚四丁目二十二番 |
| 差間後谷ツ公園 | 川口市差間二丁目三十七番 |
| 行衛屋敷裏公園 | 川口市北原台三丁目十四番 |
| 差間西公園 | 川口市差間二丁目六番 |
| 戸塚佐藤第2公園 | 川口市東川口二丁目二十三番 |
| 差間箕輪入公園 | 川口市差間三丁目十四番 |
| 行衛野伝場公園 | 川口市北原台二丁目十六番 |
| 一里塚ポケットパーク | 川口市戸塚四丁目二十番 |
| 差間中公園 | 川口市差間一丁目十六番 |
| 行衛往還通り公園 | 川口市北原台一丁目八番 |
| 戸塚はさみ第2公園 | 川口市戸塚六丁目十四番 |
| 長蔵新田第4公園 | 川口市長蔵三丁目十五番 |
| 長蔵新田第2公園 | 川口市長蔵二丁目十二番 |
| 長蔵新田第1公園 | 川口市長蔵一丁目十二番 |
| 東川口5丁目北公園 | 川口市東川口五丁目二十一番二 |
| 長蔵新田第3公園 | 川口市長蔵二丁目二十五番 |
| 戸塚立山第2公園 | 川口市大字戸塚四千五十四番 |
| 中居公園 | 川口市南鳩ヶ谷二丁目二十一番二外 |
| 前田東公園 | 川口市南鳩ヶ谷四丁目二十四番一外 |
| 前田西公園 | 川口市南鳩ヶ谷五丁目二十七番一外 |
| 辻公園 | 川口市南鳩ヶ谷七丁目二十一番二外 |
| 鳩ヶ谷緑町1丁目公園 | 川口市鳩ヶ谷緑町一丁目六番一 |

| | | | |
|--------------|-------------------|----|----|
| 所沢市北野総合運動場 | 所沢市並木五丁目三番地 | 名称 | 位置 |
| 所沢市総合運動場 | 所沢市北野二丁目二十九番地の二 | 名称 | 位置 |
| 所沢市 | | | |
| 大野原児童公園 | 秩父市大野原二百番地七十 | 名称 | 位置 |
| けやき公園 | 秩父市相生町十一番 | 名称 | 位置 |
| 大宮児童公園 | 秩父市宮側町九番 | 名称 | 位置 |
| 埼玉県立大滝げんきプラザ | 秩父市大滝五千九百四十四番地二 | 名称 | 位置 |
| 秩父市 | | | |
| 行田市下須戸運動場 | 行田市大字下須戸六百三十七番地外 | 名称 | 位置 |
| 行田市酒巻運動場 | 行田市大字酒巻千九百二十九番地一先 | 名称 | 位置 |
| 行田市門井球場 | 行田市門井町二丁目二十三番地 | 名称 | 位置 |
| 行田市民プール | 行田市本丸三番五号 | 名称 | 位置 |
| 行田市総合体育館 | 行田市大字和田千二百四十二番地 | 名称 | 位置 |
| 行田市 | | | |
| 谷中公園 | 川口市三ツ和三丁目二十一番二 | 名称 | 位置 |
| 高土手公園 | 川口市三ツ和三丁目九番二 | 名称 | 位置 |
| 三ツ和平柳公園 | 川口市三ツ和二丁目二十三番一 | 名称 | 位置 |
| 小湊公園 | 川口市三ツ和二丁目十六番一 | 名称 | 位置 |
| 細沼公園 | 川口市三ツ和一丁目二十番五 | 名称 | 位置 |
| 鵜の沼公園 | 川口市三ツ和一丁目二十六番一 | 名称 | 位置 |
| 沼公園 | 川口市坂下町三丁目五十八番一 | 名称 | 位置 |
| 上新田公園 | 川口市八幡木三丁目十七番一 | 名称 | 位置 |
| 大塚公園 | 川口市八幡木三丁目九番一 | 名称 | 位置 |
| 八幡木平柳公園 | 川口市八幡木二丁目二十六番一 | 名称 | 位置 |
| 谷下公園 | 川口市八幡木二丁目七番一 | 名称 | 位置 |
| 八幡木公園 | 川口市八幡木一丁目二十五番一 | 名称 | 位置 |
| 台公園 | 川口市八幡木一丁目五番一 | 名称 | 位置 |
| 町谷公園 | 川口市桜町五丁目二番地内 | 名称 | 位置 |
| 沼田公園 | 川口市大字辻八十六番一外 | 名称 | 位置 |
| 落合公園 | 川口市桜町三丁目十四番地内 | 名称 | 位置 |
| 鳩ヶ谷緑町2丁目公園 | 川口市鳩ヶ谷緑町二丁目十番一外 | 名称 | 位置 |

| | |
|-------------|-------------------|
| 滝の城址公園運動場 | 所沢市大字城二十三番地の一 |
| 所沢市北中運動場 | 所沢市北中四丁目七百七十四番地の二 |
| 所沢市狭山湖運動場 | 所沢市大字上山口千二百三十三番地 |
| 所沢航空記念公園野球場 | 所沢市並木一丁目十三番地 |
| 所沢市民武道館 | 所沢市大字中富千六百十四番地の二 |
| 富士見公園 | 所沢市中新井三丁目二十三番 |
| 上砂公園 | 所沢市緑町四丁目十番 |
| 根岸公園 | 所沢市宮本町二丁目十七番 |
| 小手指公園 | 所沢市小手指町一丁目三十二番地 |
| 長者久保公園 | 所沢市くすのき台一丁目三番地の一 |
| 小谷公園 | 所沢市小手指南三丁目四十二番地の二 |
| 長野公園 | 所沢市小手指町三丁目二十三番地の一 |
| 北山公園 | 所沢市大字松郷百五十二番地の一 |
| 中富南公園 | 所沢市中富南四丁目二十四番地 |
| 寿町公園 | 所沢市寿町九番地 |
| 山ノ上公園 | 所沢市喜多町三番地 |
| 北の台公園 | 所沢市くすのき台三丁目九番地の一 |
| 松郷南公園 | 所沢市大字松郷九十二番地の一 |
| 名古屋公園 | 所沢市東所沢五丁目八番地 |
| 花園西公園 | 所沢市花園二丁目二千四百五番地の七 |

飯能市

| 名称 | 位置 |
|--------------|--------------------|
| 埼玉県立名栗げんきプラザ | 飯能市大字上名栗千二百八十九番地の二 |
| 阿須運動公園 | 飯能市大字阿須地内 |
| 前田公園 | 飯能市新町十七番 |
| 玉宝公園 | 飯能市東町三十番 |
| 柿堂公園 | 飯能市栄町十三番地 |
| 上ノ台公園 | 飯能市原町百二十二番地の一 |
| 橋場公園 | 飯能市緑町九番地 |
| 水押公園 | 飯能市緑町二十五番地 |
| 見晴らし公園 | 飯能市美杉台四丁目一番 |
| ひかり公園 | 飯能市美杉台三丁目十一番 |
| もみじ公園 | 飯能市美杉台二丁目十四番 |
| こぶし公園 | 飯能市美杉台五丁目十番 |

| 名称 | 位置 |
|--------------|------------------|
| ひだまり公園 | 飯能市美杉台七丁目二番 |
| おひさま公園 | 飯能市征矢町二十四番五 |
| 加能里遺跡公園 | 飯能市大字笠縫三百十七番地四 |
| 加須市 | |
| 埼玉県立加須げんきプラザ | 加須市花崎四百五十六番地 |
| 加須市加須未来館 | 加須市外野三百五十番地一 |
| 諏訪公園 | 加須市諏訪一丁目十番 |
| 久本公園 | 加須市久下一丁目五番 |
| 栄楽公園 | 加須市東栄二丁目十五番 |
| 久下東公園 | 加須市久下五丁目七番 |
| 久下北公園 | 加須市久下五丁目十五番 |
| 久下南公園 | 加須市久下四丁目十四番 |
| 富士見公園 | 加須市富士見町十番 |
| いちよう公園 | 加須市花崎北三丁目十八番 |
| さくら公園 | 加須市花崎北三丁目四番 |
| 花崎駅南公園 | 加須市花崎一丁目十五番 |
| 六郷公園 | 加須市花崎一丁目三十三番 |
| 房後公園 | 加須市花崎三丁目二十八番 |
| 新立公園 | 加須市花崎四丁目四番 |
| 花崎愛宕公園 | 加須市花崎四丁目二十五番 |
| 本村南公園 | 加須市久下一丁目三十七番 |
| 水通公園 | 加須市久下二丁目二十八番 |
| 田中公園 | 加須市久下四丁目三十七番 |
| 久下公園 | 加須市久下一丁目二十三番 |
| 川口北公園 | 加須市川口一丁目三番 |
| 花彦西公園 | 加須市川口二丁目十九番 |
| 花彦東公園 | 加須市川口三丁目三番五 |
| 岡公園 | 加須市川口三丁目十四番一 |
| 鳩山公園 | 加須市鳩山町七番六 |
| 東栄公園 | 加須市東栄一丁目千三百七十二番一 |
| 新田裏公園 | 加須市騎西四十九番 |
| 町裏公園 | 加須市騎西三十四番 |
| 元町裏公園 | 加須市騎西十番 |

| | |
|-----------|-----------------|
| 古宮公園 | 加須市正能四番 |
| 立山公園 | 加須市鴻荃九番一 |
| 大道公園 | 加須市正能十四番 |
| 種足城址公園 | 加須市上種足四百五十番一 |
| 水の郷ふれあい公園 | 加須市柳生千二百三十一番一 |
| 下堤外児童公園 | 加須市北下新井千九百三十一番四 |
| 本村公園 | 加須市芋荃千八百八十三番五外 |

本庄市

| 名称 | 位置 |
|-----------|-----------------|
| 本庄市いちよう公園 | 本庄市見福五丁目七百二十一番 |
| 本庄市さくら公園 | 本庄市緑一丁目二千八百八十六番 |
| 本庄市見福公園 | 本庄市見福二丁目五千百三十五番 |
| 本庄市若泉第一公園 | 本庄市中央三丁目五十三番三外 |
| 本庄市若泉第二公園 | 本庄市千代田四丁目五十二番外 |

東松山市

| 名称 | 位置 |
|---------|----------------------|
| 前山公園 | 東松山市松山町二丁目千二百四十八番地二 |
| 材木町第一公園 | 東松山市材木町四千二百十九番地二 |
| 新宿町児童公園 | 東松山市新宿町二十一番地 |
| 山崎町児童公園 | 東松山市山崎町十一番 |
| 箭弓町第一公園 | 東松山市箭弓町一丁目五千二百五十三番地一 |
| 稲荷林公園 | 東松山市元宿一丁目二十七番 |
| 中通公園 | 東松山市元宿一丁目二十四番 |
| 西久保公園 | 東松山市元宿一丁目三十七番 |
| 大門公園 | 東松山市元宿二丁目七番 |
| 上後原公園 | 東松山市元宿一丁目四番 |
| 前通公園 | 東松山市元宿二丁目二十八番 |
| かきの木公園 | 東松山市松風台十一番 |
| 殿山南公園 | 東松山市殿山町五番地 |
| 沢口南公園 | 東松山市沢口町三番地 |
| 沢口北公園 | 東松山市沢口町二十三番地 |
| 砂田第2公園 | 東松山市砂田町七番地 |

春日部市

| 名称 | 位置 |
|------------------|---------------------|
| 春日部市総合体育館 | 春日部市谷原新田千五百五十七番地一 |
| 春日部市営大沼運動公園グラウンド | 春日部市大沼七丁目十二番地 |
| 春日部市立市民体育館 | 春日部市大沼七丁目十二番地 |
| 春日部市南栄町グラウンド | 春日部市南栄町十七番地 |
| 春日部市谷原グラウンド | 春日部市谷原一丁目三番地 |
| 春日部市立沼テニス場 | 春日部市中央八丁目六番地 |
| 春日部市立市民武道館 | 春日部市大沼二丁目百七番地 |
| 春日部市牛島野球場 | 春日部市牛島六百二十六番地 |
| 春日部市庄和体育館 | 春日部市金崎六百十六番地 |
| 春日部市庄和テニスコート | 春日部市金崎六百十六番地 |
| 春日部市庄和球場 | 春日部市金崎七百五十九番地 |
| 一ノ割上根公園 | 春日部市一ノ割四丁目五百九十一番地 |
| 牛島古川公園 | 春日部市牛島四百三十九番地一 |
| 大沼第3公園 | 春日部市大沼三丁目七十一番地 |
| 大沼第4公園 | 春日部市大沼四丁目三十九番地 |
| 大沼第5公園 | 春日部市大沼五丁目百四十六番地 |
| 大沼第6公園 | 春日部市大沼六丁目九十二番地 |
| 川面公園 | 春日部市南中曾根百九十七番地一 |
| 倉松公園 | 春日部市八丁目四百四十五番地二 |
| 武里第6公園 | 春日部市千間一丁目九十九番地 |
| 中央町第2公園 | 春日部市中央七丁目五番地 |
| 中央町第4公園 | 春日部市中央一丁目五番地 |
| 中央町第5公園 | 春日部市中央三丁目七番地 |
| 塚内公園 | 春日部市栄町二丁目百二十六番地 |
| 豊野町第2公園 | 春日部市豊野町一丁目二十三番地 |
| 備後正善公園 | 春日部市備後東六丁目七百三番地 |
| 深町公園 | 春日部市栄町一丁目二百三十番地 |
| 藤塚第1公園 | 春日部市六軒町百四十五番地 |
| 藤塚第3公園 | 春日部市本田町二丁目百四十番地 |
| 宮田記念公園 | 春日部市備後東二丁目千四百五十二番地一 |
| 元町公園 | 春日部市粕壁東一丁目千七百八十三番地三 |
| 八木崎公園 | 春日部市八木崎六千九百十八番地一 |

| 名称 | 位置 |
|--------|----------------|
| 宮地公園 | 鴻巣市宮地五丁目三十五番 |
| 東町公園 | 鴻巣市東一丁目三十七番 |
| 東裏1号公園 | 鴻巣市東三丁目七十二番 |
| 東裏2号公園 | 鴻巣市東三丁目一番 |
| 大間公園 | 鴻巣市大間三丁目二千五十七番 |

| 鴻巣市 | |
|---------|-----------------|
| 名称 | 位置 |
| 上川崎公園 | 羽生市川崎二丁目二百六十七番一 |
| 上新郷町並公園 | 羽生市上新郷五千九百八十八番一 |
| 風の公園 | 羽生市南羽生四丁目十二番三 |
| 山の公園 | 羽生市南羽生二丁目三十一番十三 |
| 小松公園 | 羽生市小松二百八十番 |
| 栃木東公園 | 羽生市東三丁目十九番 |
| 稲子前公園 | 羽生市東三丁目四十五番 |
| 城沼公園 | 羽生市東七丁目八番五 |
| 前谷公園 | 羽生市南六丁目四番一 |
| 宮田1号公園 | 羽生市南七丁目十五番一 |
| 上新郷公園 | 羽生市上新郷千八百二十二番 |
| 元町公園 | 羽生市南二丁目千二百四十番一 |
| 小松道下公園 | 羽生市南二丁目二十七番 |
| 旭町公園 | 羽生市南五丁目十三番 |
| 羽生平和公園 | 羽生市東六丁目二番 |
| 大和町公園 | 羽生市北三丁目七番 |
| 小松道上公園 | 羽生市西三丁目十六番 |
| 栄町公園 | 羽生市西二丁目十二番 |
| 羽生市体育館 | 羽生市東九丁目一番地一 |

| 羽生市 | |
|--------|-----------------|
| 谷中公園 | 春日部市栄町三丁目百六十五番地 |
| 谷原第4公園 | 春日部市谷原三丁目三番地 |
| 豊町第1公園 | 春日部市豊町一丁目三番地五 |
| 豊町第2公園 | 春日部市豊町二丁目十二番地一 |
| 豊町第3公園 | 春日部市豊町四丁目四番地一 |
| 豊町第4公園 | 春日部市豊町五丁目十二番地一 |

| | | | |
|-----|------------|------------------|----------------------|
| | | 上生出塚1号公園 | 鴻巣市生出塚二丁目七百八十五番三百七十二 |
| | | 下町公園 | 鴻巣市箕田四千百七十七番一 |
| | | 筑波児童公園 | 鴻巣市筑波一丁目九十番 |
| | | 新宿第一公園 | 鴻巣市新宿一丁目二百二十八番 |
| | | 赤見台中央公園 | 鴻巣市赤見台一丁目八番二 |
| | | はぎ公園 | 鴻巣市ひばり野二丁目十三番六十九 |
| | | ひばり野中央公園 | 鴻巣市ひばり野一丁目二百八十六番九十一 |
| | | こでまり公園 | 鴻巣市中央百三十八番百九十六 |
| | | 宮前公園 | 鴻巣市宮前四百六十三番一 |
| | | 氷川町1号公園 | 鴻巣市氷川町四番 |
| | | 氷川町2号公園 | 鴻巣市氷川町三十番 |
| | | 氷川町3号公園 | 鴻巣市氷川町四十二番 |
| | | 氷川町4号公園 | 鴻巣市氷川町五十六番 |
| | | 人形1丁目2号公園 | 鴻巣市人形一丁目三千百二十七番一 |
| | | 富士見公園 | 鴻巣市吹上富士見四丁目七百七十七番五十九 |
| | | 本町せせらぎ公園 | 鴻巣市吹上本町二丁目二百三十八番二 |
| | | 鎌塚イベント公園 | 鴻巣市鎌塚二丁目二千六百六十二番三 |
| | | 本町五丁目児童公園 | 鴻巣市吹上本町五丁目二千三百十三番三 |
| | | ふれあい公園 | 鴻巣市北根八百二十一番一 |
| | | フレンドパーク | 鴻巣市広田三千五百二十二番 |
| | | なかよし公園 | 鴻巣市屈巢四千二百四十五番二 |
| | | 茜通り公園 | 鴻巣市広田二千五番 |
| | | 加美2丁目公園 | 鴻巣市加美二丁目千九百九十三番十七 |
| | | 広田中央2号公園 | 鴻巣市赤城七十一番 |
| 深谷市 | | | |
| | 名称 | 位置 | |
| | 深谷市民体育館 | 深谷市本住町十七番二号 | |
| | 東公園多目的広場 | 深谷市幡羅町一丁目十四番一号 | |
| | 上柴中央公園野球場 | 深谷市上柴町西四丁目一番一号 | |
| | 常盤公園テニスコート | 深谷市常盤町五十八番二 | |
| | 柴崎公園多目的広場 | 深谷市上柴町東二丁目二十四番一号 | |
| | 東方公園 | 深谷市東方町二丁目二十三番 | |

| | |
|--------|----------------|
| 上宿公園 | 深谷市上柴町西六丁目八番一号 |
| 泉台公園 | 深谷市上野台五百七番一 |
| やよい公園 | 深谷市常盤町八十番一 |
| 武川中央公園 | 深谷市菅沼十一番 |

上尾市

| 名称 | 位置 |
|---------|------------------|
| 緑丘公園 | 上尾市緑丘五丁目十五番 |
| 栄町公園 | 上尾市栄町五十番地四 |
| 春日第一公園 | 上尾市春日一丁目四十二番 |
| 春日第二公園 | 上尾市春日二丁目四番 |
| かわらぶき公園 | 上尾市大字瓦葺二千二百五十三番地 |
| 五番町第一公園 | 上尾市五番町二十番地 |
| 五番町第二公園 | 上尾市五番町八番地 |
| 錦町中央公園 | 上尾市錦町七番地七 |
| 梅田公園 | 上尾市泉台二丁目九番 |
| 井戸木公園 | 上尾市井戸木四丁目三十五番 |
| 中妻第一公園 | 上尾市中妻一丁目四番 |
| 浅間台第一公園 | 上尾市浅間台一丁目十番 |
| 浅間台第二公園 | 上尾市浅間台二丁目六番 |
| 浅間台第三公園 | 上尾市浅間台三丁目十三番 |
| 西宮下公園 | 上尾市西宮下四丁目二百三十七番一 |
| もみじ公園 | 上尾市向山一丁目地内 |
| こぶし公園 | 上尾市今泉一丁目三十二番 |

草加市

| 名称 | 位置 |
|------------------|-----------------|
| 草加市スポーツ健康都市記念体育館 | 草加市瀬崎六丁目三十一番一号 |
| 草加市市民体育館 | 草加市松江一丁目一番八号 |
| 草加市営総合運動場 | 草加市青柳七丁目七十番十号 |
| 草加市営吉町グラウンド | 草加市吉町四丁目八百八十九番地 |
| 市民温水プール | 草加市柿木町百六十三番地一 |
| そうか公園多目的運動広場 | 草加市柿木町二百七十二番地一 |
| そうか公園テニスコート | 草加市柿木町二百七十二番地一 |
| 工業団地公園野球場 | 草加市稻荷五丁目十四番 |

| | |
|-------------|--------------------------|
| 青柳八丁目公園 | 草加市青柳八丁目千九百七十四番一外 |
| 青柳四丁目ふれあい公園 | 草加市青柳四丁目六百三十五番外 |
| 稻荷上根公園 | 草加市稻荷五丁目四番七 |
| 稻荷北公園 | 草加市稻荷四丁目二十五番一 |
| 稻荷公園 | 草加市稻荷六丁目八百六十二番 |
| 稻荷下根公園 | 草加市稻荷三丁目二十三番一 |
| 稻荷西公園 | 草加市稻荷四丁目五番一 |
| 稻荷東公園 | 草加市稻荷四丁目三十番九 |
| 北谷三丁目公園 | 草加市北谷三丁目百二十五番一外 |
| 篠葉公園 | 草加市弁天六丁目百七十一番一外 |
| 新栄北公園 | 草加市新栄町七百五十四番付近新田西部十四街区 |
| 新栄中央公園 | 草加市新栄町三百五十九番付近新田西部五十四街区 |
| 新栄東公園 | 草加市新栄町七十番付近新田西部百六十四街区 |
| 新栄道下公園 | 草加市新栄町二百八十八番付近新田西部百四十一街区 |
| 新善第3公園 | 草加市新善町四百四十九番三外 |
| 清門中央公園 | 草加市清門町百十九番付近新田西部三百四十八街区外 |
| 瀬崎蒲原公園 | 草加市瀬崎六丁目二十八番 |
| 瀬崎山王公園 | 草加市瀬崎六丁目四番 |
| 瀬崎角田公園 | 草加市瀬崎四丁目十三番 |
| 瀬崎氷川公園 | 草加市瀬崎六丁目十六番 |
| 草加吉町公園 | 草加市吉町三丁目七百十四番一外 |
| 辰井川上町公園 | 草加市谷塚上町六百七十二番二十二 |
| 中央二丁目公園 | 草加市中央二丁目百四十番二 |
| 手代中央公園 | 草加市手代町千八番 |
| 苗塚塚前公園 | 草加市苗塚町百九十二番三外 |
| 氷川上田公園 | 草加市氷川町二千百六十番 |
| 氷川中公園 | 草加市氷川町二千百四十四番 |
| 弁天公園 | 草加市弁天四丁目四百一番 |
| 谷塚仲桃の木公園 | 草加市谷塚仲町百六十二番一外 |

| | |
|----------|-------------------|
| 谷塚ふれあい公園 | 草加市谷塚町七百八十一番一 |
| 谷塚南公園 | 草加市谷塚二丁目二十八番 |
| 八幡西公園 | 草加市八幡町九百三十三番一外 |
| 両新田東公園 | 草加市両新田東町四番外 |
| 松江児童遊園 | 草加市松江三丁目三百三十六番十九外 |
| 谷塚西沼田公園 | 草加市谷塚二丁目十八番 |

越谷市

| 名称 | 位置 |
|------------------|------------------|
| 越谷市科学技術体験センター | 越谷市七左町二丁目二百五番地二 |
| 越谷市立総合体育館 | 越谷市増林二丁目三十三番地 |
| 越谷市立越谷総合公園多目的運動場 | 越谷市増林三丁目一番地 |
| 越谷市立しらこぼと運動公園競技場 | 越谷市大字小曾川七百二十九番地一 |
| 越谷市立越谷流通公園サッカー場 | 越谷市流通団地三丁目四番地 |
| 越谷市立平方公園野球場 | 越谷市大字平方二千四百二番地 |
| 北越谷第一公園 | 越谷市北越谷三丁目十番 |
| 北越谷第二公園 | 越谷市北越谷二丁目二十八番一 |
| 北越谷第三公園 | 越谷市北越谷一丁目二十二番七 |
| 北越谷第四公園 | 越谷市北越谷四丁目二十三番一 |
| 東越谷第一公園 | 越谷市東越谷二丁目五番地 |
| 東越谷第三公園 | 越谷市東越谷四丁目十三番地 |
| 東越谷第四公園 | 越谷市東越谷五丁目六番地 |
| 東越谷第五公園 | 越谷市宮前一丁目二十番地 |
| 東越谷第六公園 | 越谷市花田一丁目三十一番地 |
| 東越谷第七公園 | 越谷市花田一丁目四番地 |
| 南越谷第二公園 | 越谷市南越谷四丁目二十五番地 |
| 南越谷第三公園 | 越谷市蒲生西町二丁目十六番地 |
| 千間台第一公園 | 越谷市千間台東一丁目十四番地 |
| 千間台第二公園 | 越谷市千間台西一丁目十七番地 |
| 千間台第三公園 | 越谷市千間台西二丁目十五番地 |
| 千間台第五公園 | 越谷市千間台西六丁目十二番地 |
| 南部第一公園 | 越谷市南町二丁目一番 |

| | |
|---------|------------------|
| 大里第一公園 | 越谷市大字大里四十番地十 |
| 赤山町第二公園 | 越谷市赤山町二丁目百五十六番地一 |
| 赤山公園 | 越谷市赤山町三丁目百二十八番地一 |
| 大杉第二公園 | 越谷市大字大杉五百四十八番地一 |
| 間久里第五公園 | 越谷市千間台東二丁目十一番地 |
| 間久里第四公園 | 越谷市千間台東二丁目二十五番地 |
| 間久里第三公園 | 越谷市千間台東三丁目二十六番地 |
| 間久里第二公園 | 越谷市千間台東三丁目三番地 |
| 間久里第一公園 | 越谷市千間台東二丁目四番地 |
| 沼田第二公園 | 越谷市平方南町十六番地 |
| 沼田第一公園 | 越谷市平方南町四番地 |
| せんげん堀公園 | 越谷市千間台西四丁目四番地 |
| 堂面第二公園 | 越谷市西方二丁目七番地一 |
| 堂面第一公園 | 越谷市西方二丁目十五番地一 |
| 弥十郎第二公園 | 越谷市大字弥十郎四百三十九番地一 |
| 弥十郎公園 | 越谷市大字弥十郎百六十三番地一 |
| 恩間公園 | 越谷市大字恩間百八十七番地一 |
| 蒲生公園 | 越谷市蒲生東町二千六十九番 |
| 花田第五公園 | 越谷市花田五丁目十一番地 |
| 花田第四公園 | 越谷市花田四丁目十一番地 |
| 花田第三公園 | 越谷市花田三丁目十三番地 |
| 花田第二公園 | 越谷市花田二丁目二十七番地 |
| 花田第一公園 | 越谷市花田二丁目十一番地 |
| 鷺高第七公園 | 越谷市東大沢四丁目二十五番地 |
| 鷺高第六公園 | 越谷市東大沢四丁目九番地 |
| 鷺高第四公園 | 越谷市東大沢三丁目三十三番地 |
| 鷺高第三公園 | 越谷市東大沢一丁目四十番地 |
| 鷺高第二公園 | 越谷市東大沢三丁目三番地 |
| 鷺高第一公園 | 越谷市東大沢二丁目十五番地 |
| 宮本公園 | 越谷市宮本町五丁目八十一番地 |
| 南部第五公園 | 越谷市伊原二丁目九番 |
| 南部第四公園 | 越谷市南町三丁目八番 |
| 南部第三公園 | 越谷市南町一丁目五番 |
| 南部第二公園 | 越谷市蒲生南町四番 |

| | |
|---------------|--------------------|
| 大間野町第二公園 | 越谷市大間野町四丁目二百五十六番地一 |
| 大間野町第三公園 | 越谷市大間野町二丁目百五十三番地一 |
| 出津第一公園 | 越谷市大字南荻島三千五百五十三番地 |
| 出津第二公園 | 越谷市大字南荻島三千五百四十番地一 |
| 蒲生寿町公園 | 越谷市蒲生寿町二千六百二十七番一 |
| 越ヶ谷三丁目公園 | 越谷市越ヶ谷三丁目四千七百二十八番一 |
| 大沢公園 | 越谷市大沢四丁目三千七百三十番七 |
| 大房第一公園 | 越谷市大字大房千四百四十四番地一 |
| 越谷駅西口公園 | 越谷市東柳田町一番 |
| 七左第一公園 | 越谷市七左町二丁目地内 |
| 七左第二公園 | 越谷市七左町二丁目地内 |
| 七左第三公園 | 越谷市七左町三丁目地内 |
| 七左第四公園 | 越谷市七左町二丁目百十九番地 |
| 西大袋第三公園 | 越谷市大字大道地内 |
| 西大袋第七公園 | 越谷市大字大竹地内 |
| 袋山せせらぎ公園 | 越谷市大字袋山千九百二十八番地一 |
| 東越谷六丁目公園 | 越谷市東越谷六丁目地内 |
| 東越谷七丁目しいの木公園 | 越谷市東越谷七丁目地内 |
| 東越谷七丁目みどりの公園 | 越谷市東越谷七丁目地内 |
| 東越谷八丁目けやき公園 | 越谷市東越谷八丁目地内 |
| 東越谷八丁目いちちょう公園 | 越谷市東越谷八丁目地内 |
| 東越谷十丁目2010公園 | 越谷市東越谷十丁目地内 |
| 赤山町一丁目わくわく公園 | 越谷市赤山町一丁目百十八番地一 |
| みわの杜公園 | 越谷市大成町五丁目地内 |
| レイクタウン第一公園 | 越谷市相模町五丁目地内 |
| レイクタウン第二公園 | 越谷市大成町三丁目地内 |
| レイクタウン第七公園 | 越谷市川柳町六丁目地内 |

蕨市

| 名称 | 位置 |
|----------|-------------|
| 郷南公園 | 蕨市錦町二丁目十七番 |
| 春日公園 | 蕨市錦町五丁目十三番 |
| わらびりんご公園 | 蕨市錦町六丁目五番 |
| わらび公園 | 蕨市北町一丁目十七番 |
| 北町公園 | 蕨市北町一丁目二十七番 |

| | |
|----------|-------------|
| 北五公園 | 蕨市北町五丁目五番 |
| 中央公園 | 蕨市中央三丁目九番 |
| 中の宮公園 | 蕨市中央四丁目九番 |
| ふるさと土橋公園 | 蕨市中央六丁目五番 |
| 下蕨公園 | 蕨市中央七丁目四十一番 |
| 西仲公園 | 蕨市南町一丁目三番 |
| あけぼの公園 | 蕨市南町一丁目十五番 |
| 大荒田交通公園 | 蕨市南町二丁目三番 |
| まつのき公園 | 蕨市南町二丁目二十番 |
| 三和公園 | 蕨市南町二丁目二十三番 |
| せせらぎ公園 | 蕨市南町四丁目三番 |
| みずほ公園 | 蕨市南町四丁目十九番 |
| 若葉公園 | 蕨市南町四丁目三十八番 |
| 末広公園 | 蕨市塚越一丁目十番 |
| 仁中歩公園 | 蕨市塚越二丁目二番 |
| 塚越公園 | 蕨市塚越三丁目十九番 |

戸田市

| 名称 | 位置 |
|-------------|-----------------|
| 戸田市スポーツセンター | 戸田市大字新曾千二百八十六番地 |
| 上町第一公園 | 戸田市下戸田二丁目十番二 |
| 上町第二公園 | 戸田市下戸田二丁目十九番十四 |
| 元蕨第一公園 | 戸田市上戸田一丁目五番一 |
| 元蕨第二公園 | 戸田市上戸田二丁目十一番一 |
| 元蕨第三公園 | 戸田市上戸田二丁目九番一 |
| 東町公園 | 戸田市上戸田二丁目四十一番地 |
| 鍛冶谷町公園 | 戸田市上戸田三丁目十八番六 |
| 新田口公園 | 戸田市上戸田五丁目二十八番 |
| 立野際公園 | 戸田市喜沢一丁目四十九番地の二 |
| 番匠免公園 | 戸田市美女木八丁目六番地 |
| 重瀬公園 | 戸田市美女木一丁目二十二番地 |
| 美女木公園 | 戸田市美女木二丁目二十番地 |
| 薊雨公園 | 戸田市美女木三丁目十二番地 |
| 堀ノ内公園 | 戸田市美女木七丁目六番地 |
| 修行目公園 | 戸田市美女木六丁目四番地 |

| | |
|----------|-------------------|
| 砂場公園 | 戸田市美女木四丁目十四番地 |
| 美笹公園 | 戸田市美女木五丁目五番地 |
| 柳坪公園 | 戸田市笹目四丁目二十二番地 |
| 天王公園 | 戸田市笹目五丁目十九番地 |
| 山宮公園 | 戸田市笹目四丁目二十九番地 |
| 谷口公園 | 戸田市笹目一丁目二十番地 |
| 根木橋公園 | 戸田市笹目二丁目二十二番地 |
| 圃中公園 | 戸田市笹目三丁目十三番地 |
| 野竹公園 | 戸田市笹目六丁目四番地 |
| 下町公園 | 戸田市笹目六丁目二十六番地 |
| 夏浜公園 | 戸田市笹目七丁目九番地 |
| 早瀬公園 | 戸田市笹目八丁目五番地 |
| 後第一公園 | 戸田市喜沢一丁目二十九番地の一 |
| 後第二公園 | 戸田市喜沢一丁目八番地の一 |
| 氷川公園 | 戸田市中町一丁目二十八番地の六 |
| 喜沢第一公園 | 戸田市喜沢二丁目二十四番地の一 |
| 喜沢第二公園 | 戸田市喜沢二丁目十七番地の一 |
| 外仲田公園 | 戸田市美女木二丁目三十一番地の一 |
| 山宮北公園 | 戸田市笹目四丁目四十四番地 |
| 谷口北公園 | 戸田市笹目北町四丁目一番地 |
| 笹目南公園 | 戸田市笹目南町十六番 |
| 馬場公園 | 戸田市新曾南二丁目四千九百三十二番 |
| 川岸公園 | 戸田市川岸二丁目十一番 |
| 下前公園 | 戸田市下前二丁目十番二十 |
| 下戸田第一公園 | 戸田市下戸田一丁目十八番十四 |
| 下戸田第二公園 | 戸田市下戸田一丁目十五番九 |
| 後谷第二公園 | 戸田市上戸田四丁目二番十二 |
| 荒井前公園 | 戸田市下戸田二丁目二番一 |
| 後谷第一公園 | 戸田市上戸田一丁目二十一番一 |
| 中町公園 | 戸田市中町一丁目十一番地の四 |
| 早瀬東公園 | 戸田市早瀬一丁目二十番 |
| 笹目南さくら公園 | 戸田市笹目南町十八番一 |
| けやき公園 | 戸田市氷川町一丁目十二番 |
| 本村公園 | 戸田市本町三丁目十二番 |

| | |
|-------------|-------------------|
| 立野際小公園 | 戸田市喜沢二丁目九番地 |
| 喜沢南児童遊園地 | 戸田市喜沢南一丁目四番 |
| 中町2丁目児童遊園地 | 戸田市中町二丁目九番地 |
| 本町4丁目児童遊園地 | 戸田市本町四丁目七番 |
| 南町児童遊園地 | 戸田市南町四番十五 |
| 新曾南1丁目児童遊園地 | 戸田市新曾南一丁目十番 |
| 新曾南4丁目児童遊園地 | 戸田市新曾南四丁目五番 |
| 氷川町児童遊園地 | 戸田市氷川町一丁目十番 |
| 根木橋児童遊園地 | 戸田市笹目南町二十一番 |
| 喜沢2丁目児童公園 | 戸田市喜沢二丁目六番地 |
| 下戸田1丁目児童公園 | 戸田市下戸田一丁目五番 |
| 後谷児童遊園地 | 戸田市上戸田四丁目十一 |
| 本町1丁目児童遊園地 | 戸田市本町一丁目十八 |
| 川岸3丁目遊園地 | 戸田市川岸三丁目七番 |
| 本町2丁目児童遊園地 | 戸田市本町二丁目十五番 |
| 南町児童公園 | 戸田市南町七番 |
| 馬場ふれあい公園 | 戸田市新曾南二丁目二番 |
| 氷川町1丁目児童公園 | 戸田市氷川町一丁目五番 |
| 芦原たんぼ公園 | 戸田市新曾稲荷千二百九十九番地の一 |

入間市

| 名称 | 位置 |
|--------------|-------------------|
| 入間市青少年活動センター | 入間市大字小谷田千六百八十一番地一 |
| 中央公園プール | 入間市大字扇町屋千二百五十番地一 |
| 運動公園プール | 入間市豊岡四丁目二番一号 |

朝霞市

| 名称 | 位置 |
|-----------|--------------------|
| 柵塚古墳歴史広場 | 朝霞市岡三丁目十七番 |
| 上野荒川運動公園 | 朝霞市大字上内間木六百五十一番地の一 |
| 朝霞市立総合体育館 | 朝霞市青葉台一丁目八番一号 |
| 朝霞市立武道館 | 朝霞市本町一丁目十二番三号 |
| 溝沼子どもプール | 朝霞市大字溝沼千三十三番 |
| 北割公園 | 朝霞市西原二丁目六番 |
| 浜崎公園 | 朝霞市浜崎三丁目七番 |
| 西久保公園 | 朝霞市東弁財二丁目十三番 |

| | |
|---------|---------------|
| 弁財公園 | 朝霞市東弁財三丁目十二番 |
| 南割公園 | 朝霞市西弁財一丁目十二番 |
| 越戸公園 | 朝霞市栄町一丁目五番 |
| 上の原公園 | 朝霞市幸町三丁目九番 |
| 泉水公園 | 朝霞市泉水二丁目十二番 |
| 島の上公園 | 朝霞市膝折町四丁目十八番 |
| 広沢公園 | 朝霞市本町三丁目二番 |
| あけぼの公園 | 朝霞市仲町二丁目九番 |
| 南の風公園 | 朝霞市本町三丁目六番 |
| 水久保公園 | 朝霞市根岸台七丁目十六番外 |
| 北浦公園 | 朝霞市膝折町四丁目二番 |
| 田島公園 | 朝霞市田島二丁目八番 |
| 中道公園 | 朝霞市本町一丁目三十八番 |
| いずみ公園 | 朝霞市泉水一丁目三番 |
| 三原公園 | 朝霞市三原一丁目二十四番 |
| 宮戸ハケタ公園 | 朝霞市宮戸四丁目六番 |
| 根岸台自然公園 | 朝霞市根岸台八丁目八番 |
| 向原公園 | 朝霞市根岸台七丁目四十八番 |

和光市

| 名称 | 位置 |
|---------|-------------------|
| 広沢原児童公園 | 和光市広沢四千八百二十三番地二十三 |
| 本町児童公園 | 和光市本町四千五百番地九 |
| ワンプク公園 | 和光市丸山台三丁目二番地 |

新座市

| 名称 | 位置 |
|--------------------|-------------------|
| 新座市立歴史民俗資料館 | 新座市片山一丁目二十一番二十五号 |
| 新座市東北コミュニティセンタ | 新座市東北二丁目二十八番五号 |
| 新座市西堀・新堀コミュニティセンター | 新座市新堀一丁目五番九号 |
| 新座市営殿山運動場 | 新座市堀ノ内三丁目千八百二十九番 |
| 新座市営馬場運動場 | 新座市馬場四丁目三千九百八十番 |
| 新座市営大和田運動場 | 新座市大和田三丁目九十七番 |
| 新座市営堀ノ内少年運動場 | 新座市堀ノ内三丁目千七百八十二番一 |

| 名称 | 位置 |
|---------------|--|
| 新座市営野火止運動場 | 新座市野火止四丁目六百八十番 |
| 新座市営西堀庭球場 | 新座市本多二丁目九百四十四番三 |
| 新座市営本多庭球場 | 新座市本多二丁目百二十七番一 |
| 新座市営片山ファミリール | 新座市道場一丁目十三番五十四号 |
| 新座市営大和田ファミリール | 新座市大和田五丁目五番十六号 |
| 新座市民総合体育館 | 新座市本多二丁目一番二十号 |
| 福祉の里体育館 | 新座市新塚一丁目四番五号 |
| 北野公園 | 新座市北野三丁目百十八番一外 |
| 東北公園 | 新座市東北二丁目四番百 |
| 下東公園 | 新座市東北二丁目九番百二 |
| 富士塚公園 | 新座市東北二丁目二十五番百一 |
| 三軒屋公園 | 新座市東北二丁目二十八番百二 |
| 野寺公園 | 新座市野寺一丁目千三百五十三番一外 |
| 馬場第二公園 | 新座市馬場二丁目百十九番 |
| 野火止七丁目公園 | 新座市野火止七丁目千五十番 |
| 畑中黒目川公園 | 新座市畑中二丁目五千九百九十四番外 |
| 野火止上北ふれあい公園 | 新座市野火止五丁目二千四百十三番 |
| 新堀二丁目ふれあい公園 | 新座市新堀二丁目二千五番一 |
| 野火止六丁目ふれあい公園 | 新座市野火止六丁目七百五十一番一外 (新座駅南口第二土地区画整理事業地内) |
| 野火止七丁目ふれあい公園 | 新座市野火止七丁目六百四十一番一外 (新座駅南口第二土地区画整理事業地内) |
| 野火止用水公園 | 新座市野火止七丁目六百九十九番一外 (新座駅南口第二土地区画整理事業地内) |
| 久喜市 | |
| 桜田運動公園テニスコート | 久喜市桜田二丁目七番一外 |
| 沼井公園テニスコート | 久喜市桜田三丁目十三番二 |
| 鷺宮体育センター | 久喜市中妻七百七十六番地 |
| 久喜市総合運動公園 | 久喜市江面千六百十六番地 |
| 青葉公園野球場 | 久喜市青葉三丁目一番一号 |
| 清久公園野球場 | 久喜市清久町九番 |
| 寺田公園テニスコート | 久喜市菖蒲町菖蒲五千十三番地九十一 |

| | |
|------------------|---------------------|
| 富士見ガーデンビーチ | 富士見市大字勝瀬五百四十五番地 |
| びん沼公園ミニ野球場 | 富士見市大字南畑新田千五百十三番地 |
| 富士見市第2運動公園 | 富士見市みどり野南四番地一 |
| 富士見市運動公園 | 一 |
| 富士見市立市民総合体育館 | 富士見市大字南畑新田千二百六十七番地の |
| 難波田城公園 | 富士見市大字鶴馬千八百八十七番地の一 |
| 水子貝塚公園 | 富士見市大字水子二千三番地一 |
| 名称 | 位置 |
| 八潮市文化スポーツセンター | 八潮市八潮三丁目三十一番地 |
| 八潮市 | |
| 葛梅公園 | 久喜市葛梅二丁目十五番地一 |
| 西大輪第2公園 | 久喜市西大輪二丁目四番地 |
| 未来公園 | 久喜市桜田三丁目十番五十三 |
| 深田公園 | 久喜市桜田四丁目八番六 |
| 南栗橋第4公園 | 久喜市南栗橋五丁目十番地 |
| 鎮守の森公園 | 久喜市菖蒲町上栢間三千三百十二番地一 |
| 金山公園 | 久喜市菖蒲町菖蒲五千十三番地百九十一 |
| 大谷公園 | 久喜市江面千九百三十二番一 |
| 吉羽児童公園 | 久喜市吉羽一丁目九番地 |
| 山下公園 | 久喜市吉羽四丁目十二番地 |
| 沼向公園 | 久喜市吉羽五丁目十番地 |
| 高田公園 | 久喜市吉羽三丁目十六番地 |
| おやまの公園 | 久喜市吉羽二丁目三十二番地 |
| 南栗橋近隣公園テニスコート | 久喜市南栗橋十丁目十八番地 |
| ふれあい広場グラウンドゴルフ場 | 久喜市吉羽三丁目十六番地 |
| 寺田緑地グラウンド | 久喜市菖蒲町菖蒲五千十三番地四十二 |
| あやめ公園運動広場 | 久喜市菖蒲町新堀千六百九十五番地 |
| 森下緑地グラウンド | 久喜市菖蒲町下栢間五千四百九十五番地一 |
| 上大崎運動公園野球場テニスコート | 久喜市菖蒲町上大崎八百七十二番地 |

| | |
|---------|---------------------------|
| みずほ東公園 | 富士見市水谷一丁目九番 |
| 大原公園 | 富士見市東みずほ台三丁目九番 |
| 関沢公園 | 富士見市西みずほ台一丁目十三番 |
| 松の木公園 | 富士見市西みずほ台一丁目二十三番 |
| 唐沢公園 | 富士見市西みずほ台三丁目八番 |
| 西原公園 | 富士見市西みずほ台二丁目十四番 |
| 前沼公園 | 富士見市大字水子三千五百九十九番地外 |
| 栗谷津公園 | 富士見市針ヶ谷一丁目四番地 |
| 栗谷津東公園 | 富士見市針ヶ谷一丁目十四番地 |
| 北通公園 | 富士見市針ヶ谷一丁目四十二番地一 |
| 中通公園 | 富士見市針ヶ谷二丁目四番地 |
| 東通公園 | 富士見市針ヶ谷二丁目十四番地 |
| 南通公園 | 富士見市針ヶ谷二丁目二十九番地 |
| オトウカ山公園 | 富士見市ふじみ野西四丁目六番地一 |
| 中沢公園 | 富士見市ふじみ野西一丁目九番地二 |
| 稻荷久保公園 | 富士見市ふじみ野東二丁目十六番地一 |
| ふじみの公園 | 富士見市ふじみ野東一丁目十九番地一 |
| つるせ台公園 | 富士見市鶴瀬西二丁目二千五百四十二番地 八外 |

蓮田市

| 名称 | 位置 |
|------------|--------------------------|
| 蓮田市総合市民体育館 | 蓮田市大字閨戸二千三百四十三番地 |
| 五反歩公園 | 蓮田市西城二丁目百十番 |
| 中谷公園 | 蓮田市西新宿五丁目六十八番 |
| 中島公園 | 蓮田市西城三丁目六十七番 |
| 上島公園 | 蓮田市西新宿一丁目七十五番 |
| 榎戸公園 | 蓮田市椿山一丁目二千五百二十三番地百十 七 |
| 見沼公園 | 蓮田市見沼町三千六十二番 |
| 桑原公園 | 蓮田市蓮田三丁目五十一番 |
| 前口公園 | 蓮田市蓮田五丁目四十二番 |
| 野久保公園 | 蓮田市蓮田一丁目二百四番 |
| 馬込九番公園 | 蓮田市馬込一丁目二百十四番 |
| 馬込八番公園 | 蓮田市馬込二丁目百八十番 |

| | | | |
|--------------|----|-------------------|----|
| 吉川市総合体育館 | 名称 | 吉川市上笹塚一丁目五十八番地一 | 位置 |
| 吉川市 | | | |
| 中の田公園 | 名称 | 日高市武蔵台一丁目二百十四番二十九 | 位置 |
| 巾着田運動場 | 名称 | 日高市大字高麗本郷二十五番地 | 位置 |
| 北平沢運動場 | 名称 | 日高市大字北平沢千九番地 | 位置 |
| 日高市立市民プール | 名称 | 日高市大字南平沢千二百一十一番地 | 位置 |
| 日高総合公園テニスコート | 名称 | 日高市大字高萩千五百番地 | 位置 |
| 日高総合公園サッカー場 | 名称 | 日高市大字高萩千五百番地 | 位置 |
| 日高総合公園陸上トラック | 名称 | 日高市大字高萩千五百番地 | 位置 |
| 日高総合公園野球場 | 名称 | 日高市大字高萩千五百番地 | 位置 |
| 日高市文化体育館 | 名称 | 日高市大字南平沢千十番地 | 位置 |
| 日高市 | | | |
| 鶴ヶ島市西少年サッカー場 | 名称 | 鶴ヶ島市大字高倉六百十二番地一 | 位置 |
| 鶴ヶ島海洋センター | 名称 | 鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘五十四番地四 | 位置 |
| 鶴ヶ島市 | | | |
| 仲町公園 | 名称 | 坂戸市仲町十七番三 | 位置 |
| 宮裏公園 | 名称 | 坂戸市浅羽野一丁目七番 | 位置 |
| 末広公園 | 名称 | 坂戸市末広町十番地三 | 位置 |
| 薬師公園 | 名称 | 坂戸市薬師町七番地 | 位置 |
| 西の谷公園 | 名称 | 坂戸市芦山町二十四番地 | 位置 |
| 雲ヶ谷公園 | 名称 | 坂戸市南町十九番地 | 位置 |
| みどり町公園 | 名称 | 坂戸市緑町十番地 | 位置 |
| 坂戸市民総合運動公園 | 名称 | 坂戸市大字石井千五百五十番地 | 位置 |
| 坂戸市立歴史民俗資料館 | 名称 | 坂戸市大字石井千八百番地六 | 位置 |
| 坂戸市 | | | |
| 馬込七番公園 | 名称 | 蓮田市馬込五丁目百四十五番 | 位置 |
| 宿下公園 | 名称 | 蓮田市大字黒浜千六百五十九番地 | 位置 |
| 藤ノ木公園 | 名称 | 蓮田市大字黒浜千六百四十一番地 | 位置 |
| 馬場公園 | 名称 | 蓮田市大字黒浜千四百四十一番地 | 位置 |
| 天神前公園 | 名称 | 蓮田市大字黒浜千三百八十三番地 | 位置 |

| 名称 | 位置 |
|--------------|--------------------------|
| 長瀬町 | |
| 八幡公園 | 比企郡吉見町大字長谷千九百五十一番地 |
| 越中公園 | 比企郡吉見町大字長谷千九百五十三番地 |
| 吉見町ふれあい広場 | 比企郡吉見町大字小新井百四十二番地 |
| 吉見町民体育館 | 一 比企郡吉見町大字中新井四百九十三番地の |
| 名称 | 位置 |
| 吉見町 | |
| 小川町営八幡台グラウンド | 比企郡小川町大字大塚四百四十番地 |
| 埼玉県立小川げんきプラザ | 比企郡小川町大字木呂子五百六十一番地 |
| 名称 | 位置 |
| 小川町 | |
| 栄町にここ公園 | 吉川市中央区画四十八街区 |
| 美南5丁目公園 | 吉川市美南五丁目二番地 |
| 美南4丁目公園 | 吉川市美南四丁目十六番地 |
| 美南2丁目公園 | 吉川市美南二丁目二十六番地 |
| 美南1丁目公園 | 吉川市美南一丁目十八番地 |
| なまずの里公園 | 吉川市大字保九百二十一番地 |
| きよみ野第4公園 | 吉川市きよみ野三丁目二十一番地 |
| きよみ野第3公園 | 吉川市きよみ野二丁目十九番地 |
| 高富公園 | 吉川市高富一丁目十六番地 |
| 木売第2公園 | 吉川市木売二丁目十七番地 |
| 木売公園 | 吉川市木売三丁目五番地 |
| 川野公園 | 吉川市吉川二丁目二十九番地 |
| 川富公園 | 吉川市吉川二丁目十七番地 |
| 道庭公園 | 吉川市道庭一丁目六番地 |
| 吉川児童公園 | 吉川市吉川一丁目四番地 |
| 保第2公園 | 吉川市保一丁目二十八番地 |
| 保公園 | 吉川市保一丁目三十三番地 |
| 高久第2公園 | 吉川市高久一丁目三十二番地 |
| 吉川市旭公園球場 | 吉川市旭二千九百七十七番地 |
| 吉川市屋内温水プール | 吉川市上笹塚一丁目七十九番地一 |
| 吉川市市民プール | 吉川市上笹塚一丁目六十二番地一 |

| | |
|--------------|-------------------|
| 埼玉県立長瀬げんきプラザ | 秩父郡長瀬町大字井戸三百六十七番地 |
| 長瀬町郷土資料館 | 秩父郡長瀬町大字長瀬千百六十四番地 |

小鹿野町

| 名称 | 位置 |
|---------------|---------------------|
| 小鹿野町下小鹿野運動場 | 秩父郡小鹿野町下小鹿野千七百七十番地二 |
| 小鹿野町日尾第一グラウンド | 秩父郡小鹿野町日尾千四百八十七番地二 |
| 小鹿野町総合運動公園 | 秩父郡小鹿野町飯田二百九十七番地五外 |

神川町

| 名称 | 位置 |
|--------------|-----------------------|
| 埼玉県立神川げんきプラザ | 児玉郡神川町大字池田七百五十六番地 |
| 神川町営阿久原運動公園 | 一 児玉郡神川町大字下阿久原五百八十六番地 |
| 神川町B&G海洋センター | 児玉郡神川町大字肥土千二百五番地一 |
| 神川町営グラウンド | 児玉郡神川町大字小浜千五百四番地三十三 |

上里町

| 名称 | 位置 |
|---------------|-----------------------|
| 堤調節池運動公園 | 児玉郡上里町大字堤八百九十四番一外 |
| 上里町宮多目的広場 | 児玉郡上里町大字長浜地内 |
| 上里町民体育館 | 二 児玉郡上里町大字七本木三千二百二番地の |
| 上里町多目的スポーツホール | 二 児玉郡上里町大字七本木三千二百二番地の |

寄居町

| 名称 | 位置 |
|----------|-----------------------|
| 天沼公園 | 外 大里郡寄居町大字寄居千二百六十二番地一 |
| あまがすはら公園 | 外 大里郡寄居町大字鉢形千三百二十六番地二 |

告 示

埼玉県告示第千二百二十号

測量計画機関である吉川市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

吉川市

二 作業種類

公共測量（二級基準点測量、三級基準点測量）

三 作業地域

吉川市内全域

四 作業期間

平成二十六年五月二十三日から平成二十七年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第千二百三十一号

測量計画機関である上尾市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

上尾市

二 作業種類

公共測量（修正測量 地図情報レベル二五〇〇）

三 作業地域

上尾市内

四 作業期間

平成二十六年七月二十八日から平成二十七年三月二十日まで

告 示

埼玉県告示第千百三十二号

平成二十五年埼玉県告示第千四百一号で公示した公共測量（一級基準点測量）は、平成二十六年一月二十日終了した旨測量計画機関である吉川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千百三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

- (1) 男性警察官用制服ワイシャツ 6,713着
- (2) 男性警察官用短靴 7,142足

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成26年7月8日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 東洋物産株式会社 東京都渋谷区神宮前1丁目17番5号
- (2) セントラル工商株式会社 東京都世田谷区三宿2丁目14番11号

5 落札金額

- (1) 45,602,751円
- (2) 47,051,496円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成26年5月27日

告 示

埼玉県告示第千百三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
信号制御システム等保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
日信電子サービス株式会社 埼玉県さいたま市中央区鈴谷4丁目8番1号
- 5 落札金額
51,300,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年5月16日

告 示

埼玉県告示第千百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達（県東部ブロック分） 7,680個
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
エルティールライト株式会社 東京都品川区南大井6丁目16番16号
- 5 落札金額
34,421,760円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年5月16日

告 示

埼玉県告示第千百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達（県西部ブロック分） 7,080個
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
四国管制工業株式会社 徳島市金沢2丁目2番5号
- 5 落札金額
26,762,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年5月16日

告 示

埼玉県告示第千百三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達（県南部ブロック分） 7,556個
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
エルティールライト株式会社 東京都品川区南大井6丁目16番16号
- 5 落札金額
31,417,848円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年5月16日

告 示

埼玉県告示第千百二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
歩行者用交通信号灯器 L E D 電球の調達（県北部ブロック分） 7,614個
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
常盤電業株式会社 東京都台東区東上野1丁目11番6号
- 5 落札金額
32,892,480円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成26年5月16日

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十六年八月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 水村 正和

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 さいたま東村山線
- 三 道路の区域

| 新 | 旧 | 旧 新 別 |
|----------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| <p>二地先まで</p> <p>同市野火止六丁目七七二番</p> | <p>番五地から</p> <p>新座市野火止六丁目七六八</p> | <p>区 間</p> |
| <p>一八・〇〇</p> <p>一八・〇〇</p> | <p>一五・九六</p> <p>一六・九〇</p> | <p>敷地の幅員 (メートル)</p> |
| | <p>二七一・一五</p> | <p>延長 (メートル)</p> |
| | <p>新座駅南口第二土地 区画整理事業によ る。</p> | <p>備 考</p> |

告 示

埼玉県朝霞県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年八月八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県朝霞県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年八月八日

埼玉県朝霞県土整備事務所長 水村 正和

| | |
|---|----------------|
| <p>さいたま東村山線</p> | <p>路線名</p> |
| <p>新座市野火止六丁目七六八番五地先から 同市野火止六丁目七七二番二地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)</p> | <p>供用開始の区間</p> |
| <p>平成二十六年八月八日</p> | <p>供用開始の期日</p> |
| <p>新座駅南口第二土地 区画整理事業による。延長二七一・一五メートル</p> | <p>備考</p> |

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二百二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十六年五月十四日

指令川建セ第二六〇〇一二〇号

二 検査済証番号

平成二十六年八月一日

川建セ第二六〇〇七三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡小川町大字腰越字堀ノ内四四三番一、四四四番六、四四七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝二一十四一五

オリックス不動産株式会社 代表取締役 益子 哲郎

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十六年一月三十一日

指令川建セ第二五〇一二五一号

二 検査済証番号

平成二十六年八月四日

川建セ第二六〇〇七一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字須江字上ノ台四百五十八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字須江九百八十八番地

吉田 富美子

吉田 則夫

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三百三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十六年八月一日

指令川建セ第二五〇一五三一号

二 検査済証番号

平成二十六年八月五日

川建セ第二六〇〇六九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字下小見野字宮ノ町八百九十二番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北足立郡伊奈町学園二丁目十二番地 エコール二〇二

伊東 直弘

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三百三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十六年六月二十三日

指令川建セ第二五〇一三二一号

二 検査済証番号

平成二十六年八月六日

川建セ第二六〇〇六三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字如意字春日四百九十一番一、四百九十二番一、千三百三十五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都品川区大崎一丁目十一番二号

株式会社ローソン 代表取締役 新浪 剛史

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三百三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕 子

一 許可番号

平成二十六年八月六日

指令川建セ第二五〇一四四一号

二 検査済証番号

平成二十六年八月六日

川建セ第二六〇〇七〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字三保谷字尾崎二百三十八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県上尾市中妻五丁目二十五番地一 第二コーポミドリ一〇一

只野 博之

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十六年八月一日

指令越建セ第二五〇〇五九三号

二 検査済証番号

平成二十六年八月一日

越建セ第一九九一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台東二丁目四番一、四番二、四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県前橋市天川町九番地二十四

日本ビルド 株式会社 代表取締役社長 遠藤 昭二

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十五年十一月二十一日

指令越建セ第二五〇〇五五〇号

二 検査済証番号

平成二十六年八月五日

越建セ第二〇二―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根字前島四千百七十三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野五百九番地一―一〇三

木村 浩行

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年八月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十六年六月十九日

指令越建セ第二六〇〇一一一号

二 検査済証番号

平成二十六年八月五日

越建セ第二〇四一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松二丁目三十四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸二丁目七番三号

太平ホーム株式会社 代表取締役 荒島敏彦

告 示

埼玉県病院事業告示第二十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年八月八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入等件名及び数量

灯油 JIS 1号 183,0000リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当

埼玉県熊谷市板井 1696 番地

(2)埼玉県立がんセンター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 780 番地

(3)埼玉県立小児医療センター事務局管財担当

埼玉県さいたま市岩槻区馬込 2100 番地

(4)埼玉県立精神医療センター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2

3 落札者を決定した日

平成 26 年 7 月 24 日

4 落札者の氏名及び住所

有限会社ニューオイル

志木市本町一丁目 6 番 1 5 号

5 落札金額

16,661,052 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 26 年 6 月 17 日

告 示

埼玉県公安委員会告示第168号

道路交通法(昭和35年法律第105号)第99条の2第4項第1号イの技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「技能検定員審査」という。)並びに同法第99条の3第4項第1号イの自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査(以下「教習指導員審査」という。)を次のとおり実施するので、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成26年8月8日

埼玉県公安委員会委員長 山 本 正 士

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

- ア 大型自動車免許に係る技能検定員審査
- イ 中型自動車免許に係る技能検定員審査
- ウ 普通自動車免許に係る技能検定員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- キ 牽引^{けん}免許に係る技能検定員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査

(2) 教習指導員審査

- ア 大型自動車免許に係る教習指導員審査
- イ 中型自動車免許に係る教習指導員審査
- ウ 普通自動車免許に係る教習指導員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査

- キ 牽引免許に係る教習指導員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査

2 審査期日等

(1) 期日

ア 論文審査

平成26年9月9日(火)

イ 技能審査

平成26年9月20日(土)、10月7日(火)、10月8日(水)、10月9日(木)及び
10月10日(金)

ウ 面接審査

平成26年10月14日(火)、10月15日(水)、10月16日(木)及び10月17日(金)

(2) 場所

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察運転免許センター

3 申請手続

(1) 申請期間

平成26年8月8日(金)から8月22日(金)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

(2) 申請要領

技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書(規則別記様式第1号)を提出するとともに、受けようとする審査に用いられる自動車を運転することができる免許に係る運転免許証を提示すること。

(3) 申請先

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課

4 審査手数料

審査手数料については、埼玉県証紙により納付すること。

5 照会先

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課教習所係(電話 048-543-2001 内線241)